

第67回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会会議録

日時 令和8年3月26日（木）10時00分～10時40分

場所 生駒市役所 3階 302会議室

【出席者（敬称略）】

〔委員〕吉川正史、上崎哉、山口宣恭、松井邦友、二宮光司、松本佳世、草田恵

〔事務局〕総務課長：森康通、同課課長補佐：酒見昭廣、
同課主幹：嶋岡紗耶香、同課主任：塚美代子

【議 題】

- 1 委員紹介
- 2 会長と副会長の選任について
- 3 【報告案件1】通信回線を用いた外部結合に係る状況について
- 4 【報告案件2】情報公開及び個人情報保護制度に係る運用状況について

【審 議 事 項】

- 1 委員の紹介
事務局から委員の紹介があった。

- 2 会長・副会長の選出

[結論]

全会一致により会長に吉川委員、副会長に山口委員を選出した。

- 3 【報告案件1】通信回線を用いた外部結合に係る状況について

国は、行政手続きのオンライン化を推進している。本市においても、利用者が市役所に行かなくても申請できるオンラインサービスを進めている。

今回報告があった市が導入した外部接続を利用するものは、国が構築した LGWAN を利用したものと、民間のクラウドサービスがあった。いずれの接続においても、担当課、総務課及び情報システム担当職員が、利用者の個人情報が流出せず、安心安全で便利なサービスであるかを審議し導入したもので、検討した内容についての概要を事務局から報告があった。

○ 質疑

Q 国保医療課の事業で、令和7年7月の開始で翌月に終了となっているのは何故ですか。

A 7月31日で国民健康保険証の切り替えや保険料の更新あり、問い合わせが一番多い時期となります。この間、お問い合わせの電話等が集中して繋がりにくくなるため、問い合わせの多い質問に対しての回答ができるこのサービスを導入し、市民サービスの向上を行っています。

- Q 当初から期間限定の結合ですか。
- A はい、そうです。
- Q LGWAN とはどのようなものですか。
- A 国と地方自治体とを結ぶ専用ネットワークです。国が運営している安全性の高いネットワークです。
- Q 今回報告にある各システムは、そのベースに LGWAN があるということですか。それとは別にあるということでしょうか。
- A 財政課とデジタルイノベーション推進課のシステムが LGWAN を利用しており、その他は LGWAN 以外のサービスを利用しています。
- Q 結合を行う相手方、事業者を選定する際の基準はありますか。
- A 業者は、ほとんどが入札やプロポーザルにより選定されますが、その仕様書に生駒市情報セキュリティポリシーを必ず順守する条件が付きまます。オンライン接続をする場合には、ウイルス対策、冗長性を持ったネットワーク・サーバ構成をしているなどの一定の安全管理措置、チェックポイントがあり、それらを事前に関係各所で確認し、その事業者を選定するというようなステップが設けられています。
- Q 平均何者くらいから応募があるのでしょうか。
- A 場合によっては1者の場合もあると思われまますが、大体は2者、3者から選定されるのが通常だと思われまます。
- Q 業者が2者以上の場合は何を優先して選定されるのですか。
- A 基本的にセキュリティの基準は完全に必要条件になっていますので、プロポーザルの場合はサービスの質などであったり、入札の場合は、サービスの対価であったり、条件はそれぞれかと思われまます。

4 【報告案件2】情報公開及び個人情報保護制度に係る運用状況について

情報公開条例及び個人情報保護条例の制度に係る運用状況について、令和5年度と比較し、令和6年度及び7年度の傾向は開示請求件数が増加している。本人の情報や行政の在り方に関心が増していること、開示件数の増加とともに審査請求も増加していることについて、事務局から報告があつた。

○ 質疑

- Q 運用状況の開示請求から令和7年度は、半数以上が不存在となっていますが、請求者の方が窓口に来られて文書の存在を相談したうえで、受付されているのですか。請求文書だけで受付して、結果的に不存在なののでしょうか。
- A 保有個人情報の開示請求の趣旨とは違う請求や、無いことが分かっている開示請求をされているケースがあります。
- Q その不存在決定に対して、一定数審査請求をされるという理解でよろしいでしょうか。
- A そのとおりです。

3 閉会